

<磯子区福祉保健課健康づくり係 会計年度任用職員 登録募集職種勤務条件>

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。
 任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名	会計年度任用職員 健康づくり関係業務 歯科衛生士
資格要件	歯科衛生士免許
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健推進事業における準備及び実習・実技 ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助 ・その他健康づくり関係事業の実施に必要な補助業務等
勤務地	磯子区福祉保健センター及び横浜市内
勤務日	いずれか指定する月1～3日程度(指定する曜日)
勤務時間	原則として8:45～16:00のうち1日あたり4時間～6時間15分
報酬	時給1,408円
休暇	年次休暇・夏季休暇:なし
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤費用(実費相当額)支給 ・期末手当支給:なし ・社会保険:加入なし(※兼職の状況によっては、健康保険等の加入対象となる場合があります。)